

令和3年度技術移転に係わる 目利き人材育成プログラム

研究推進マネジメントコース【ベーシック編】

A課程「研究推進活動や知財戦略、
共同研究契約の基本」

日時：2021年8月18日（水）10:00～17:00

形式：オンライン開催（ZOOM）



【開講挨拶（一部抜粋） JST 科学技術イノベーション人材育成部 部長 藤井 健視】

JST では 2021 年度より研究力強化を図るため、価値創造の源泉となる博士課程後期の学生の処遇向上に向け、生活費相当額及び研究費の支給、キャリア開発や育成コンテンツの提供等を一体的に推進する「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を立ち上げました。さらに 10 兆円という大型の大学ファンドの運営益で研究力強化の財源を確保する取組にも着手し始めました。どちらも、科学技術イノベーションの創出に欠かせない取組と考えています。目利き研修に集う皆さまもイノベーション創出におけるプレイヤーであり、その重要な役割の一端を担っていただいていると認識しています。それぞれの持ち場の成果も当然大きな関心事項かと思いますが、その先にあるオールジャパンへの貢献にも期待しています。

【タイムテーブル】

- ◇主催者開講挨拶 9:40～9:45
- ◇趣旨説明・注意事項 9:45～10:00
- ◇講義①「大学における知財の意義と戦略」10:00～12:00
- ◇講義②「共同研究契約について」13:00～15:00
- ◇講義③「産学連携コーディネート活動と研究開発マネジメント」15:10～17:00



講義①「大学における知財の意義と戦略」



国立大学法人大阪大学
共創機構 教授
渉外部門長
正城 敏博 講師

【講義概要】

「大学における知財の意義と戦略」では、「発明」に特化して講義が行われました。講義では、とくに大学における知財の「意義・制度・運用（初期）」をポイントに、受講者の課題意識を踏まえつつ、事例に基づいた解説がなされました。研究成果の社会実装においては、論文だけでなく特許権を有することが、アカデミアの選択肢を広げることになる旨、言及されました。グループワークでは、「大学における知財の意義」・「他大学とのベンチマークによる自機関の特徴」について検討しました。また、特許出願前の論文発表についてどうすれば良いか、との質問については、日頃から研究者とコミュニケーションを取り、単独発明を目指すなどソフト面での活動を地道に行うことが肝要である旨、講師より回答がありました。

【受講者の声 ～事後アンケートより～】

- ・ **ライセンスについての仕組みやからくりの理解と単独出願の重要性を初めて認識することができ、今後のライセンス契約に大いに役立つと思う。**（公立大学）
- ・ **知財戦略の方針は、機関により様々であるが、ベンチマークにより傾向が把握できることが分かった。** 今後は他機関の動向などを見て、情報交換に役立てたい。また、**研究者に知財の意義を理解してもらうことがどの機関も抱える課題**であり、講義での気づきを研究者とのコミュニケーションや説明会開催等の取り組みに活かしたい。（国立大学）
- ・ **知的財産権をどのように取り扱うべきか、どのように定期的に棚卸をしていくかの判断根拠や知見として参考にすることができる。** 今後、課題が出てきた際にも、今回学んだことが活かせると思う。（私立大学）
- ・ 大学における知財の意義や位置付けを、様々な形で示していただいたことにより、**知識の土台となるものができた。** 経験と知識を並行して身につけていく過程で、**時折この土台の部分を振り返ることで、方向性を見失うことなく業務を行える**と感じた。（私立大学）
- ・ 研究結果の公表だけが学術機関の役割というのではなく、**研究を円滑に進めるために知財を持つことが大切だと学んだ。**（高専）



講義②「共同研究契約について」



国立大学法人九州大学
研究・産学官連携推進部
産学官連携推進課
特定業務専門職
小川 隆 講師

【講義概要】

「共同研究契約」の契約内容と交渉のポイントについて解説されました。契約書の役目は、契約内容の明確化であり、作成にあたっては、誰が・何を・どのようにといった全体のスキームを整理すること、また、契約書は法務力ではなく、日本語力の問題であり、作成においては主語と述語が大事であることが示されました。さらに、研究者とのヒアリングを通じて、大事なところは契約書に記載しておくことなども留意点として述べられた一方、企業との共同研究における交渉のポイントとしては、「研究成果に関する項目」（知的財産権）と「情報開示に関する項目」（秘密保持・成果の公表）であることが示唆されました。また、正確に契約内容を把握している研究者は少ないがどうすれば良いか、との質問に対して、秘密保持や発表時期などを要点表にして研究者に提供するなど、現場での工夫について紹介されました。

【受講者の声 ～事後アンケートより～】

- ・受講後、早速、**契約書のタームシートを作成し、条文整理や交渉事例集として活用することに着手した。**（国立大学）
- ・契約書は法務担当という固定観念を持っていたが、**契約書の内容の9割は部局と産学官連携部門で対応できる内容であるということをしっかり認識させられた。**タームシートを作成して、知財に対する各機関の考え方やポリシーの分析を地道に重ねていきたい。（国立大学）
- ・**小川講師のOJTをそのまま自身で実施する必要があること、また「企業との良好な関係の保持」、「研究者の権利を守る」の2点を踏まえた研究契約締結が可能になると思った。**（公立大学）
- ・**契約交渉で争点になりやすい知財の取り扱いなど、具体的な事例を交えての説明が大変参考となった。**今後の交渉時に役立てていきたい。（私立大学）
- ・**実務的な講義内容であったため、今後の業務に活かすことができる。**（高専）



講義③「産学連携コーディネータ活動と研究開発マネジメント」



HITS プロモーター
合同会社 代表社員
北海道大学
産学・地域協働推進機構
アドバイザー
須佐 太樹 講師

【講義概要】

「産学連携コーディネータ活動と研究開発マネジメント」では、研究成果の社会実装に向けて、企業等への導出に取り組む産学連携コーディネータの活動や業務範囲について理解するとともに、大学等の機関が組織として産学連携を推進するためのコーディネータと連携した支援のあり方について、研究開発のフェーズごとに検討しました。須佐講師は、「どのようにコーディネータ支援を行なうか」について、受講者からの事前質問（事前課題として受付）にすべて回答いただきました。企業との共同研究などを進めていくうえで、機関のポリシーを把握して企業との交渉に臨むことが肝要であること、研究者情報は必須であるため日頃から情報共有された方がいい等、場面に応じたアドバイスを沢山いただきました。

【受講者の声 ～事後アンケートより～】

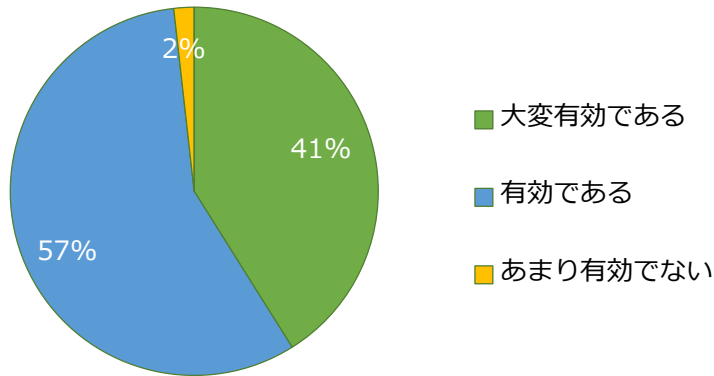
- ・ 大学職員という立場ではあるが、産学連携支援の在り方や研究開発マネジメントにおいて、**自身の業務にも応用できることが沢山あり、心構え等はすぐにでも実践していこうと思う。**（国立大学）
- ・ これまで**どのように産学連携推進を試みれば良いか暗中摸索であったが、**研究シーズを把握するためには科研調書を見る、研究者が URA に何を期待しているかを把握するなど、**具体的かつ実践可能なことをご教示いただきとても参考になった。**（私立大学）
- ・ **コーディネータとのより良い関係の構築や成果を出すためのポイントが学べた。**また、研究者との関係構築なども学び直すことが出来た。プレスリリースの効果的な作成方法についても、**目から鱗が落ちるような講義であった。**（独法・国研等）
- ・ 産学連携コーディネータの業務について、実は契約業務にも関係することがわかった。今後、コーディネータに契約業務を依頼された際、**今回得た知識を生かし、コーディネータと企業を効果的にサポートしていけると思う。**（国立大学）
- ・ **見えている研究のみならず、好奇心・探究心をもって、潜在的な研究・発明の情報収集の意識を学べた。** 今後は受け身ではなく能動的に情報を集めたいと思う。（私立大学）



研究推進マネジメントコース ベーシック編 A 課程 事後アンケートより

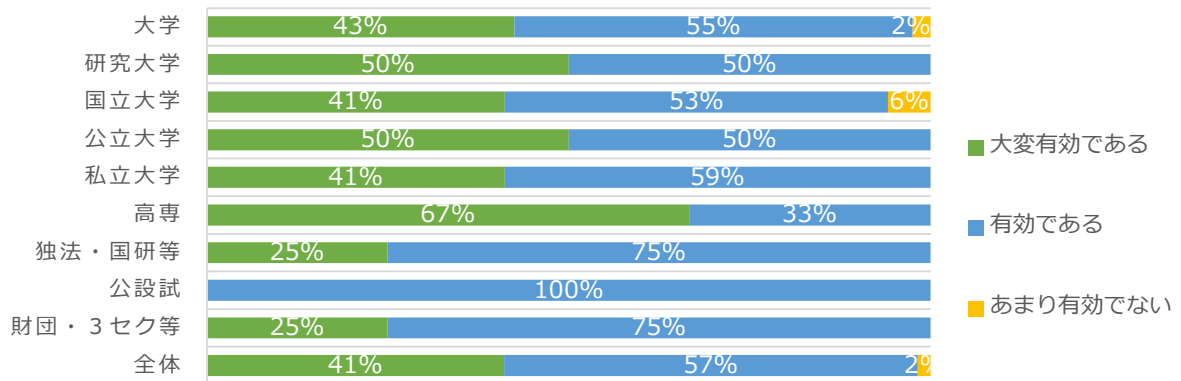
【有効度】

[全体構成比]



有効度
98%

[機関別構成比]



[経験年数別構成比] ※ベーシック編は、業務経験3年未満の方を対象としている。

